

## 令和5年度第1回大網白里市男女共同参画審議会 議事要旨

日 時	令和6年2月22日(木) 14時00分～16時00分
場 所	中央公民館 2階 会議室
出席委員	別紙出席者名簿のとおり
欠席委員	米倉 裕治委員、加藤 利一委員
配付資料	別添のとおり

### <議事要旨>

【1 開会】 (省略)

【2 あいさつ】 (省略)

【3 議題】

#### (1) 第2次男女共同参画計画の進捗状況について

事務局 資料1 第2次大網白里市男女共同参画計画の実施結果の概要について」説明

- (1) 目標値の達成状況は63.4%
- (2) 女性の登用状況
- (3) 男女共同参画に関する主な啓発事業
- (4) DV(ドメスティック・バイオレンス)・虐待被害等に対する支援

会長 ちなみにこの補足資料5には男女共同参画審議委員が作成した記事が掲載されているので注目いただきたい。記事に取り上げられている方だが、前に私が話を伺ったことがあり、またこのような形で紹介されてよかったと思う。

会長 事務局より説明のあった第2次大網白里市男女共同参画計画の進捗状況について何か意見があるか？

委員 2つ意見がある。ひとつは市役所の管理職の女性の割合についてである。目標値を持って頑張っていると思うが、課長、副課長、班長相当職と、昨年度に比べ全て数値がさがっている。非常に残念に思う。

市として、この状況をどのように分析されているのか。

もうひとつは、参考資料5の男女共同参画だよりについてである。昨年度にはなかった感想を送れるQRコードがついていたので、試してみた。感想や意見を送ることができるので、効果が見えてとても良いと思う。他の事業もこういうQRコードを使っている、反応が見えるようになるといいと感じた。QRコードから集まった感想がどのようなものだったかを知りたい。

事務局 まず、管理職の減少についてだが、現在、対象とする女性職員自体の割合が少ないことが考えられる。

一般職の40歳から60歳の男女が、男性が155名で、女性が44名いるが、課長レベルの

55歳65歳の層は、男性が91名、女性が9名という分布になっており、女性自体が少ない。また、去年まで管理職だった女性が退職し、次の管理職になる者が女性とは限らないという状態が要因だと考えられる。

会長 結局人数がそもそも少ないので、退職に伴った変動がかなり効いてくるということは多分どこでもあると思う。とはいえ今は3分の1くらいが女性になっているということで、10分の1しか女性のいない時代とは違ってきている。これから10年後には変わってくるのではないかと思う。

事務局 女性で職員が少ないというのも大きな要因の一つなので、総務課の方としてはやはり女性の活躍を推進していこうという取り組みをすでに行っており、去年の12月に女性活躍推進研修というのを全女性職員対象に企画した。勤務時間中なので出席できた女性職員は限られていたが、なぜ今女性活躍推進が必要か、長期的な視点でのキャリアについて、自分らしい働き方、ワークライフバランス、セルフコントロール等を議題にした研修を行った。これから若い世代の女性の育成に力を入れたいということを知っている。

会長 この研修は、評価シートの事業番号16の欄に記載している研修だと思うが、せっかく良い試みなので、シートへの記載を具体的にされた方がよい。今年度の新しい試みを実施した際は、今年このようなことを実施したということをしきりと記載することで、市が頑張っていることを見た市民も応援したい気持ちになると思う。昨年と違うことを実施していれば積極的に評価シートに載せてもらいたい。来年度もこの研修を実施する場合には、その資料も審議会に出していただきたい。女性にはロールモデルがとても少ないので、ロールモデルがいるということと、キャリアプランを提示するということによって、より管理職へのインセンティブを高めるということがある。大網白里市の指標は千葉県の指標には無い数値の目標を出しているのだから、女性の占める割合について、問題はありながらも注目が集まっていると思う。

会長 私が気になったのは資料1、1ページの目標値に達成していないものとして、配偶者出産休暇取得率、病後児保育の実施、学童保育の開設場所、そういう働く女性たちを支援するものが、未実施達成になっていることである。特に気になるのが事業番号30の指標、男性の育児休業等取得率（市職員）である。資料2の評価シートで指標の目標値が10%とあり、令和5年度に40%取得で達成できているのに未達成となっているのはなぜか。

事務局 達成・未達成と記載がある欄は、前期計画においての状況を記載しているので、その項目は達成しているということになる。

会長 達成している項目と未達成の項目は表のどこを見ればわかるか。

事務局 右側に達成できなかった理由を記載する欄があり、記載があれば未達成、なければ達成していることになる。わかりにくいので次回から表を見直すことにする。

会長 事業番号30の配偶者出産休暇取得率（市職員）が、年々減少しているのはなぜか。

事務局 総務課に事情を聞いたところ、取得していない職員も全く休んでいないわけではないということだった。現在配偶者出産休暇ではなく、男性の育児参加休暇というように名称が変更しており、まとめて連続で取得しなくても良くなり、1日または1時間から取得可能になった。そういった取得方法だと、年次休暇を使ってしまったり、夏季休暇の取得可能期間であればそちらを使ってしまう職員がいるので、育児参加休暇の取得実績にあがらないということであった

会長 それでは取得しなかった2名についてもそういう形で、何らかの取得はしたという理解でよいのか

事務局 そのとおりである。

会長 そうするとその取得率の算定根拠が問題だ。制度を使わなければ、休んでいないという評価も可能だが、事例が5例しかないのもそのような事情も書き加えておくよ。男性と女性の育児休業の取得の時間について、例えば女性は1年、半年取得しているところ、男性は1週間程度の期間で取得したことになっているような事例が問題になっている。次回については実質的な数字も参考数値として、挙げてもらいたい。また、育児休業を取得しなかった理由について書いてもらいたい。今年度の取得率は40%で目標値を達成しているが理想としては100%を目指したい。さらにこの育児休業を取得した方の体験談等を共有する機会があるといい。

会長 それではもう一つの質問、男女共同参画だよりも集まった感想についてお願いします。

事務局 千葉県男女共同参画地域推進員が発行しているこの男女共同参画だよりは県へ感想が寄せられるようになっているので、先日県に確認したが、QRコードを利用するシステムに慣れていないのか、感想は少なかったということだった。直接いただいた感想では、ひとつひとつの記事が熱量にあふれていて、文字数以上に伝えたいことがあったことを思わせるパワーを感じた、と好評であった。

委員 自分がQRコードについてお願いしていた。昨年この会議に参加して、実施した事業に対してどのような効果があったかなどの記載が無いのではという意見を聞き、結果を確認することの重要性を感じたので、今年度分の発行の際にQRコードを入れるようかけあった。発行後の地域推進員の会議で、感想の集まり具合を県に確認したところまだないという回答をもらい、落胆していたところ、感想を送ってくれたということで、非常にありがたく思う。私からも知人に読んだら感想を送るよう伝えていたが、本日の会議後に再度県に確認したい。

委員 海匠・山武男女共同参画地域推進員協議会は、海匠山武地区の9市町の地域推進員が集まり毎月会議を開催している。一つ目の事業として広報紙をつくり、二つ目の事業として講演会を開いている。地域の力や支えになっているのか実感がわくのは難しいのだが、ささやかでも力を与えられたらいいと思いながら紙面づくりに努めている。皆様の応援を願

いしたい。

会長 去年の審議会でQRコードの話が出た後で、積極的に取り入れられたのは評価したい。QRコードからインターネット上で感想を記入できるページに入ってみたが、書くスペースが広くかなり書きやすい。ちょっと書いてみようかな、という気分になる。ただ書く人が少ないということなので、選択肢にチェックを入れるような形で、よかった、読んだよ、のようなリアクションから始めても良いのではないかな。

会長 他に気になる点が何かあるか。

委員 補足資料3の、審議会の女性の割合についてだが、ほとんどあて職で構成される審議会も多い。その中でも女性が入っていない。審議会のあて職を選ぶ際に女性を選ぶということも必要ではないかと思う。自分が委員となっている防災会議もあて職が多い。女性を増やし女性の目で見るとは重要だと思う。また、補足資料3に市役所の管理職の割合があるが、民間の事業所の管理職の割合についても、以前アンケートを実施した記憶がある。商工会を通すなどしてアンケートを取るなどし、数値を出した方がよいのではないかな。

会長 補足資料3をみると、審議会の女性委員の状況ということで、女性のいない団体についての内訳を表にしてある。固定資産評価審査委員会について、税理士と弁護士で構成されているが、どれかが女性になっても良いのではないかと思う。予防接種健康被害調査委員会も構成する委員のうち千葉県知事が推薦した千葉大の医師が男性なので、これを女性にしてもらい働きかけができればよい。予防接種をする医師に女性がいないのならそのような形で女性を増やす努力はできないか。地区計画建築審議会についても、産業建設常任委員会から推薦された市議会議員が一人選ばれているので、産業建設常任委員会の中で女性がいれば女性を推薦するよう働きかけられないものか。女性がいない審議会には、できそうなところから働きかけて女性を増やすことも必要だ。行政職員の関係課長のみが構成員となっている審議会については、女性管理職が増えない限り変わらないので、これからは期待したい。

事務局 予防接種健康被害調査委員会については、山武郡市医師会の大綱ブロック長、副ブロック長が委員となっているが、医師会ブロック内の持ち回りで役が回ってくるので、女医も会員であれば順次役があてられることになる。

会長 女性がいない審議会は少なくなっているが、いない審議会はあて職のところが多い。そこをどうするかを考えないといけない。

委員 県で青少年問題協議会というものがあり、民生委員の立場から出席しているが、女性を希望するという話だったので女性である自分が出席している。団体の代表を出してもらうときに会長・副会長にこだわらずこのような形で女性を増やしていてもいいと思う。

会長 様々な方法で女性を増やすことを引き続き努力してもらいたい。  
民間の事業所の管理職の数値についてだが、これも資料に載せることができるなら、頑張

っている事業所があることを広めることができ良いと思う。事業所へのアンケートというのは現在の第2次基本計画を作成する際に実施したアンケートのことか。

事務局 そうである。

会長 来年度にまたアンケートを実施するのか。

事務局 その予定である。

会長 来年度実施するアンケートを受けて、女性が活躍する事業所を好事例のような形で紹介し、参考資料としてつけるのも重要なことかもしれない。大網白里市で民間の事業所はこれだけ頑張っているのに対して市役所はどうかという比較もできる。来年度検討いただければと思う。  
他に何かあるか。

委員 資料2の評価シート3ページ目学校教育の欄だが、令和3年、4年、5年と全く同じ表記なので、もう少し具体的に標記できたらいいと感じた。子ども達にアンケートを取るなどすれば、具体的な結果が出てくると思う。

事務局 同じ文章で答えていると、内容が見えてこないの、今後審議会からの意見として同じような事業でも今年の方が分かるような記載をするよう、審議会からの意見として各課に伝えることにする。

会長 ぜひそうしてもらいたい。具体的に何をしたかわかる内容になっていくと良いと思う。実施したことをきちんと評価していくことが大事なので、評価シートの記入をお願いする際に、今年の実施内容を一つでもいいので特徴的なことを必ず挙げるようにすれば、担当課も今年度と昨年度の違いを意識できるようになるだろう。変化がみられるということは大事なことである。コロナも落ち着いてきた中で毎年同じということはあるので、今年重点的に実施したことは何かということを確認できるような形の記載を努力してもらいたい。  
他に何かあるか。

委員 資料2の評価シートの5ページ、下の欄の生涯学習における男女共同参画の推進、事業番号11の、男女共同参画や性の多様性、ワークライフバランス等をテーマにした講座、講演会を開催し、意識の啓発を図りますという項目に、審議会委員及び職員を対象とした講演会を開催することができたところがあるが、私もこの講演会に参加した。基礎から学ぶ多様な性のあり方ということで、国立女性教育会館の先生の話聞き、LGBTについてや、多様な性に配慮した施策等の話は、大変勉強になった。ただこの項目は、市民を対象にということが基本にあると思うので、市民を対象とした講座・講演会が必要だと思う。

会長 より市民に啓発の機会を与えるということだと思うが、この講演会は市民に公開できない

という理解でよいか。

事務局 県のアドバイザー派遣事業を利用した講演会のため、男女共同参画計画策定の目的で行政職員と審議会委員のみの公開であり、一般市民の参加はできなかった。

会長 一般市民が参加できる講演を他市の例を参考にして開催してもらいたい。出前授業にしても、申込が無くても自分から売り込んでいき、今年はこの地域、この団体でお願いするような形で開催できないのか。

事務局 出前講座には、各課でできる講座のリストがある。そこから地区の団体、学校などがこの講座を受けたいという申し込みをする。講座の種類は多岐にわたるがどうしても防災や防犯、健康づくり介護がテーマの講座に人気が集中してしまう。

会長 この状態がこれからも続くというのは好ましくないので、働き方について、育児休業について、LGBTQ についてなど、毎年テーマを変えるなどして、魅力のある講座づくりをしてはどうか。魅力のある講座名に変えることも念頭に、来年度検討してほしい。

委員 講演会を開催する折にはぜひ会長に講師として話をしていただきたいと思うがどうか。

会長 講演依頼があり、日程等が合えば可能である。また自分が毎回講演する以外にも、男女共同参画審議委員や人権擁護委員を対象にお話をして、各委員が市民に講演できるようなやり方もいいと思う。LGBTQ については理解増進法が制定されたこと、トイレの利用についての最高裁判決が出たこともあるので、市民の理解を進めていけたらと思う。男女共同参画も多様性の問題の一つなので、LGBTQ の話とバランスをとっていきたい。もし可能であれば講演会事業の役に立つようにしたい。

委員 人権擁護委員として小学校で人権教室を開催している。いじめはいけないというテーマで授業をし、最後に法務局が作った人権マスコットの「まもるくん」・「あゆみちゃん」のどちらかを配っている。10 年前から「まもるくん」は男の子なので男子に「あゆみちゃん」は女の子なので女子に配っていたのだが、最近はそれを当たり前と思わず逆のマスコットはもらえないのか申し出る児童が増えた。子ども達の意識が変わってきていると感じている。

会長 これはジェンダーの話になると思うが、そういったジェンダーの伝統的な考え方に基かない多様な選択肢を子どもたちが要求しているということで、そこに対応していくということになると、配布できる数の問題もあり、なかなか難しいとは思いますが、キャラクターの性別の問題は、これからのマスコットキャラクターを生み出す際の課題につながると思う。他に何かあるか。

委員 資料 2 評価シートの 17 ページ下段女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進であるが、2 月 5 日付けの千葉日報に、「妊産婦、乳児用備蓄進まず」と、災害時に避難生活を送る女性

や妊産婦、乳幼児向けの用品について、全国の自治体で備蓄が進んでないことが4日、内閣府の調査でわかったという記事が出ていた。評価シートの令和5年度の結果の欄を見ると、備蓄として生理用品が3000以上あると記載されているが、乳幼児向け、妊産婦向けの備蓄があるのかどうか聞きたい。また、同じ千葉日報の記事で、災害対応の部署に女性職員が1人も配属されていない自治体が全体の6割を占めると記載されていた。大網白里市の担当課である安全対策課は女性職員はいるのか。いないのなら関係課と聞き取りをしながら備蓄を進めているのか。

事務局 安全対策課に女性職員はいない。備品の種類と個数を後ほど確認する。毎年関係各課の聞き取りはしていない。

〈事務局より〉後日安全対策課に確認。乳幼児向け備蓄として、おむつ3,668枚、粉ミルク96食、液体ミルク456食、哺乳ボトル200個用意しており、購入時・入れ替え時に健康増進課の意見を聴取しているとのことであった。また、災害時用備蓄の品名、個数を市ホームページに掲載していることを確認した。

委員 自分が委員となっている防災会議で、避難所の設営に女性の視点は大事であるから、避難所運営の女性の割合を増やすように発言した。民間の団体を含めて様々な部署からの要請が無いと動かないのではないか。

会長 能登の地震を受けて、避難所を運営する人の女性割合は気になる場所である。能登の地震のニュースを見ていたところ、地震から1ヶ月ぐらいたたないと、パーティションが配られなかったという話があった。初動が大事だということが言われていたので、安全対策課には、備蓄物品や避難所運営を女性の視点から見直してもらいたい。また来年度には、避難所の数と、避難所の責任者の女性の割合も教えてもらいたい。避難所に民間のボランティア団体が参加した際になかなか女性の視点が反映されないという問題がある、ということなので、生理用品だけではなく、乾燥予防の乳液・化粧水・ハンドクリームなども必要な物資として考えていてもらいたい。大網白里市で避難所が多数開設された時に、避難者にこの市に住んでいてよかったと思ってもらえるようにしたいと思う。

委員 県の男女共同参画地域推進員として防災についての講演会に参加した際に、内閣府が出した男女共同参画の視点からの防災復興の取り組み指針が紹介された。それを見ると、今の避難所運営について不安がある。国際赤十字からも避難所の基本というようなものも出ている。日本と同じ地震国であるイタリアでは1世帯に1つエアコン完備のテントが支給され、シャワー室付きのトイレトレーラーが来るということだ。それに比べると、日本の今の状況は大変残念な状況ということが分かった。もう少し女性の視点に立って、皆で取り組んでいけたらいい

会長 トイレトレーラーは大網白里市で持っているのか。

事務局 持っていない。

会長 トイレの問題は女性の視点というよりも人権の視点というか、人間の尊厳の視点だと思うので、この問題についても安全対策課が内閣府の取り組み指針について対応しているかについても聞いてもらいたい。

〈事務局より〉後日安全対策課に確認したところ、内閣府の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取り組み指針」に対応するため、女性の視点を取り入れた備蓄、地域防災計画を作成しているとの回答を得た。

委員 資料1に戻るが、市役所の管理職は時間のかかることなのでなかなか数字に表れないと思うが、各審議会に対して事務局から男女共同参画審議会からの意見として女性の委員の割合を増やしてほしいというような要望を出しているのか。

事務局 定例で庁議というものがあり市長はじめ、各課長が集まる。そこでこの会議での結果を報告して、女性の参加をお願いしたいという話を年1回している。

委員 1回ぐらいでは効果が無いと思う。女性がいない審議会のなかで以前女性である自分が委員を務めていた審議会があるが、自分の後任が女性ではないことが残念である。自分の次の世代の女性に活躍してもらいたいので、機会があるたびに働きかけてほしい。女性が入ることで、先に出た防災会議もそうだが、女性の視点が入ることによりバージョンアップができると思う。

会長 誰を審議会の委員にするかというのは結局行政が決めることなので、女性がいなくなるような状況を作り出すということはこの市が男女共同参画に熱心ではないとみられても仕方がないと思うので、女性が1人入ったらその後任も女性にするということを、あらゆる場面で働きかけていかないと、女性の割合を増やすことは難しい。意識的にやっていないと女性は増えないので、ぜひあらゆる機会をとらえて要望してほしい。また場合によっては男女共同参画審議会から市長へ、女性がいない審議会には任期が切れる時期に次は女性を入れるように、また女性委員の任期満了時にはそのあとに女性の委員を極力入れるような要望書のような形で出してもいいと思う。

事務局 一度この話を市長に報告した上で検討していきたい。

委員 資料2 評価シートの17ページ、事業番号42番消防団員と自主防災組織等の地域の自主防災活動の女性の参画を促進しますという項目について発言したい。自分は地元の白里地区で消防団に入っている。消防団員として自主防災組織、国の防災部会に属している。この項目の結果を見ると消防団員のみ記載で自主防災組織の話が全くない。自主防災組織は持ち回りで人を出しているケースが大多数と聞いている。これでは女性の参画を促進するところまでたどり着かないと思う。女性の消防団員にしても、自分が15年ほど消防団員を務めている中でメンバーがほぼ変わらない。消防団員に若者のなり手が少なく高齢化が進む中で女性の消防団員をどうとらえているのかがわからない。消防団員だけを結果として表示するのではなくて、自主防災組織が市の中にどのぐらいあって、女性の割合がどのぐらいで、どのような感じで自主防災組織が成り立っているのかっていうのを明らか

にさせた上で評価をつけるべきだ。

会長 現場からの貴重なご意見なのでありがたい。自主防災組織についての言及がないのは安全対策課に聞かないとわからないと思うので、情報を提供してもらい、今後目配りしてもらいたいが、そもそも消防団員自体がなり手がいないことが前提としてあるので、女性を入れるということはとても難しいが、項目の中に自主防災組織と記載があるので、この組織についての言及も必ずするように担当課にお願いすることがまずは必要だと思う。全く活動してないわけではないのなら、女性の参画が難しい状況を書けばよい。書いてもらわないことには適正な評価を審議会できないので、より具体的な記載をお願いしたい。男女共同参画計画の結果全てに言えることであるが、頑張っただけの結果があれば、現在指標としてあげていないものも意欲的に報告してもらいたい。努力しているものがあれば、それを評価したいので、表を別に作成するなどして報告してもらえよう、事務局から指導してもらいたい。

事務局 来年度以降の結果について、効果についても細かく記載してもらえようように依頼をかけていきたい。

委員 資料2の35ページ事業番号32だが、病後児保育の実施の結果として、目標値が3ヶ所であるのに1ヶ所でニーズを満たしているという根拠が分からない。何をもって足りているのか。

会長 後ほど確認し報告してもらいたい。  
他に質問が無いようであれば、議題の1についてはこれで終了とする。

〈事務局より〉後日子育て支援課に確認したところ、現在受け入れている1ヶ所の施設は年間受け入れ可能人数が約700名のところ、令和4年度の受け入れ実績は92名、令和5年度（令和6年1月末日現在）の受け入れ実績は77名であり、1ヶ所でニーズを満たしていると判断したとの回答を得た。

## (2) その他

会長 事務局から何かあるか。

事務局 来年度の令和6年度は第二次男女共同参画計画を進めながら、次の第三次男女共同参画計画に向けての準備を始める年となる。審議委員会委員の皆様のご意見をいただく機会が増えることになるので、お力添えをよろしくお願いしたい。また、任期が今年の3月21日に一旦満了となるため、市から各団体へ審議委員の推薦者の照会文書の送付、ホームページ等を通じて、公募の案内をいたしますので、その際はよろしくお願いしたい。

委員 団体の代表として審議員を務めているが、任期途中で代表が変わった場合審議委員を変えることは可能か。

事務局 任期は2年間で、途中での変更は可能である。新しく審議委員となった方は、残りの任期を務めることになる。

#### **【4 閉会】**